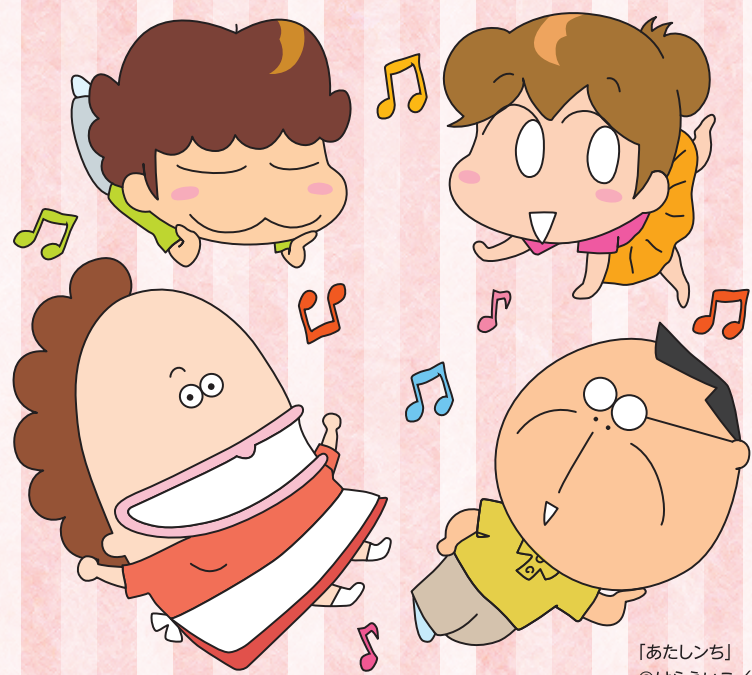


西東京市

# 子育て ハンドブック



「あたしち」  
©けらえいこ/シンエイ

あたしち ATASHI-CHI NEXT

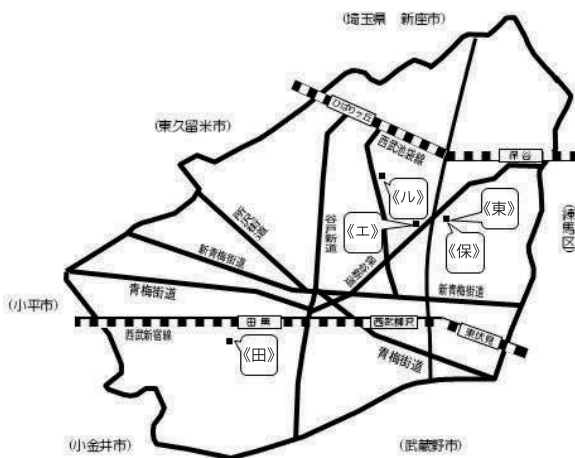
# 西東京市子育てハンドブックとは？

子育てハンドブックは、おもに0歳～小学生の子どもを子育て中の方に向けた情報冊子です。

掲載されている情報は子育てに関する一部の情報となりますが、何か知りたいときに、お役に立てば幸いです。

また、何かにつらかったり悩んだりしたときには、ぜひご相談ください。

## 西東京市役所や市の窓口はどこにある？



《田》…西東京市役所田無庁舎、  
田無第二庁舎  
所在地：西東京市南町5-6-13

《保》…防災・保谷保健福祉総合センター  
所在地：西東京市中町1-5-1

《東》…保谷東分庁舎  
所在地：西東京市中町1-6-8

《エ》…エコプラザ西東京  
所在地：西東京市泉町3-12-35

《ル》…住吉会館 ルピナス  
所在地：西東京市住吉町6-15-6

※この冊子では、お問合せの所在地を《田》のように表記しています。

※掲載情報は、令和8年1月現在のものです。

詳細は市ホームページまたは問合せ先へご確認ください。



「いこいな」  
©シンエイノ西東京市

# もくじ

## 1 子どもが生まれたら（0歳～）

児童手当・子供の医療費の助成制度	1
健康診査・予防接種	2
西東京市に転入した方へ・相談会・講座	3
養育医療・慢性疾患・障害など	4

## 2 家事・育児支援（0歳～12歳）

子どもを一時的に預けたい	7
家事の支援を受けたい	10

## 3 保育園・幼稚園に入るとき（0歳～6歳）

保育園入園の流れ	13
幼稚園等へ入園するには	14
保育施設	15
認可外保育施設入所児童保護者助成金	22
幼稚園等	23
補助金・給付費制度	25
給付認定	27

## 4 小学生になったときは（6歳～12歳）

小学校入学の流れ	29
放課後子供教室	30
小学校・学校選択制度	31
指定校変更制度・就学援助費・就学奨励費	32
学童クラブ	33
特別支援教育	35
学校に登校しない・できないとき	36
各種相談窓口	37

## 5 ひとり親家庭への支援

各種サービス・手当助成	39
優遇制度	41
住宅探し	43

※ひとり親家庭でなくても要件を満たす場合利用できます。

## 6 子育てに関わる地域の団体など

西東京市社会福祉協議会	45
西東京市青少年育成会・子ども110番の家	46
子育てサークル・子ども食堂	46

## 7 各種相談窓口

市役所の問合せ先・市公式LINE	47
各種情報提供・相談窓口	49
子育て・子どものことで相談できる場所	51
西東京市多文化キッズサロン・多文化共生センター	54



## 8 おでかけ




子どもの遊び場・交流場所	55
児童館・図書館・公民館・公園など	57
子育てマップ	63

## 9 もしもの時は

救急・夜間休日診療	65
防災・防犯など	69

# 子育てカレンダー

	0 か 月	1 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月
子ども イベント		お七夜	保育園入園 ▶P13	お宮参り	お食い初め						
健康 診査				3～4か月 健診			6～7か月 健診				9～10か月 健診
予防 接種			予防接種について ▶P2								
手続き 助成等	児童手当 ▶P1										
	医療費助成（乳幼児・義務教育・高校生） ▶P1										
子育て 支援	ファミリー・サポート ▶P9										
	一時保育 ▶P7										
	ショートステイ ▶P8										
	病児・病後児保育 ▶P9										

11 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
	初誕生祝	プレ保育 ▶ P14	幼稚園入園 ▶ P14			小学校入学 ▶ P29
	1歳半 健診		3歳児 健診		5歳児 歯科健診	就学時健診 ▶ P29
						
						
						

# 西東京市子ども条例

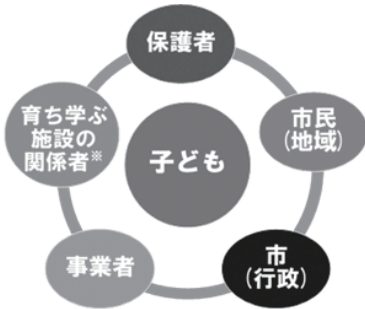
子ども条例は、今と未来を生きる全ての子どもが健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的としてつくられています。

子どもの育ちを支える人たちの役割や、子どものために特に進めていきたい取組、子どもの悩み事・困り事を相談できる仕組みをつくることなどが示されています。

## 【子どもにやさしい西東京を目指した取組】

- 虐待を防ぎます。
- いじめ等の子どもの権利を侵害する問題に対応します。
- 子どもの貧困を防ぎます。
- 心とからだの健康と安全な環境をつくります。
- 子どもが安心して遊んだり、学んだり、活動したりして過ごせる居場所づくりをします。
- 社会の一員である子どもの考えや意見を大切にします。
- 子どもの権利について広め、みんながお互いを大切にできるようにします。

## 【子どもの育ちを支える人たちの役割】



条例では、子どもの育ちを支える人たちの役割とそれぞれが連携・協働していくことを定めています。

また、保護者の皆さんをはじめ、子どもの育ちを支える人たちが役割を果たせるよう、お互いに支援したり、支援を受けたりすることが示されています。

※保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、  
児童養護施設、児童館・センター、学童クラブ等のこと



## 西東京市子ども家庭センター（P51参照）

妊娠・出産から18歳に育つまでの一体的な相談窓口です。お気軽にご相談ください。

## 西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」

妊娠出産・子育て期の方向けに、  
市の子育て情報を載せたアプリです。  
ぜひ、西東京市の子育て情報の案内板  
としてご活用ください。



< App Store >



< Google Play >



## 西東京市子ども相談室 ほっとルーム

どんなことでも子ども自身が相談できます。子どものことなら、おとも相談できます。

### 相談時間

平日 午後2時～午後8時  
土曜日 午前10時～午後4時  
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

### 手紙

〒202-0005  
西東京市住吉町6-15-6  
住吉会館ルピナス2階  
子ども相談室 ほっとルーム宛

### 相談電話

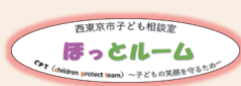
フリーダイヤル クイック なやみなし  
0120-9109-77

### FAX

042-439-6646

### メール

相談受付フォームから送信できます。



## 子どもLINE相談 いこいーな窓口@西東京

おおむね18歳までの方専用のLINE相談です。  
誰かに学校のこと・おうちのこと・友だち関係  
などのことで相談したい…でも対面や電話では  
話しづらい…名前を名乗らなくて大丈夫。



## 「あったか相談窓口」(P52参照)

どこに相談したらいいかわからないときや迷ったときに、ご利用ください。



## ウェルカムベビーブック

母子手帳交付の時にお配りしています。妊娠期から出産後までに活用できる情報を掲載していますので、あわせてご覧ください。

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 母子保健係 042-438-4037



## 児童手当

〔内容〕子どもを育てている方に支給される手当

〔対象〕18歳到達後最初の3月31日までの子どもがいる世帯

※公務員の方は勤務先に申請してください。

### 問合せ先

《田》子ども若者応援課 手当助成係 042-460-9840



## 子供の医療費の助成制度（マル乳・マル子・マル青）

〔内容〕健康保険を適用し、その自己負担額を助成

〔対象〕●**乳幼児医療助成制度（マル乳）**

市内に住む義務教育就学前（6歳になった後の最初の3月31日まで）の間で、健康保険に加入している子どもを育てている方

●**義務教育就学児医療費助成制度（マル子）**

市内に住む義務教育就学期（6歳になった後の最初の4月1日から15歳になった後の最初の3月31日までの間）で、健康保険に加入している子どもを育てている方

●**高校生等医療費助成制度（マル青）**

市内に住む高校生等（15歳になった後の最初の4月1日から18歳になった後の最初の3月31日までの間、学生であるかは問いません）で、健康保険に加入している子どもを育てている方。

※それぞれ自動更新されます。

### 問合せ先

《田》子ども若者応援課 手当助成係 042-460-9840



## 乳幼児健康診査（乳児・1歳6か月児・3歳児）

子どもの身長や体重などを測定し、医師等が診察をして、発育や発達の状況を確認します。また、健康・栄養・歯科・育児などの相談も受けています。

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 母子保健係 042-438-4037



## 5歳児歯科健康診査

歯の健診や相談、必要に応じてフッ化物を塗るなど、保護者と子どもへの歯科保健指導を行います。

（実施期間は5歳になる年度の8～10月。個別に郵送で通知）

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 母子保健係 042-438-4037



## 予防接種

生後2か月頃から予防接種を開始します。詳しくは、「予防接種説明書・予診票セット」をご覧ください。転入された方は、P3をご覧ください。

### ●定期予防接種

受けることが決まっている予防接種です。

決められた期間内であれば、無料で接種を受けることができます。

### ●任意の予防接種

費用は個人負担となります。接種を希望する場合は、医療機関に直接お問い合わせください。（おたふくかぜやインフルエンザなどは一部助成があります。）

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511



## 西東京市に転入した方へ（健康診査・予防接種）

健康診査及び予防接種のお知らせは、住民票に基づいて各家庭にお送りしています。転入の時期によってはお知らせが届かないことがありますので、母子健康手帳をご確認いただき、健康診査及び予防接種の時期になっても届かない場合は、子ども家庭課にお問い合わせください。

未接種の予防接種がある場合は、西東京市の予診票に差替えが必要ですので、子ども家庭課の窓口（≪保≫4階）に母子健康手帳を持参してください。確認のうえ、予診票をお渡しします。



## 相談会・講座

### ●個別育児相談会

乳幼児と保護者を対象に、身長・体重測定、個別相談（保育・栄養・歯科など）を実施しています。日時・場所は、市報などでお知らせしています。

### ●離乳食講習会

発達段階に応じた離乳食講習会を開催しています。日時・場所は、市報などでお知らせしています。

### ●1歳児講座

1歳の子どもの生活や食事、歯みがきのことなどの講座を開催します。

1歳のお誕生日を迎える前月頃にご案内を郵送します。転入等でご希望の方はご連絡ください。

### ●2歳児相談会

身長・体重測定、親子のふれあいあそび、育児に関する各種相談を受けています。

2歳のお誕生日を迎える前月頃にご案内を郵送します。転入等でご希望の方はご連絡ください。

### ●お口の健康相談室（1歳から3歳ごろ）

歯科医師による歯科健診があります。むし歯や歯ならびのご心配がある方はご利用ください。歯みがきの練習もできます。

## ●電話相談

健康のこと、育児のこと、子どもの発育・発達に関することなどの相談を受けています。

〔受付時間〕 平日 午前9時～正午 ・ 午後1時～4時

〔電話番号〕 042-438-4037

〔相談先〕 子ども家庭課 母子保健係



### 問合せ先

《保》子ども家庭課 母子保健係 042-438-4037

## 養育医療の給付

〔内容〕 医療保険を適用し、その自己負担額と食事療養額を助成

〔対象〕 出生時の体重が2,000グラム以下の乳児や、医師が入院養育を必要と認めた乳児

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511



## 自立支援医療（育成医療）の給付

〔内容〕 医療保険を適用し、その自己負担額を助成

（所得に応じて一部負担あり）

〔対象〕 18歳未満の身体に障害（肢体不自由・聴覚・視覚・言語・そしゃく・内臓・免疫機能など）があり、手術などにより確実に治療効果が認められる子ども

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511



## 小児慢性疾患の医療費助成（東京都制度）

〔内容〕 対象となる子どもの医療費の自己負担分の一部を助成

〔対象〕 18歳未満で悪性新生物、内臓や血液などの慢性疾患にかかっている子ども  
※子ども家庭課の窓口(《保》4階)では申請書類の受渡しのみ取り扱っています。

### 問合せ先

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課 03-5320-4375

## 大気汚染の医療費助成（東京都制度）

〔内容〕 医療保険を適用し、その自己負担額を助成

〔対象〕 18歳未満で東京都内に引き続き1年（3歳未満は6か月）以上住み、  
気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎または肺気しゅの疾病  
にかかっている子ども

※健康課の窓口(《保》4階)では申請書類の受渡しのみ取り扱っています。

### 問合せ先

東京都 保健医療局 健康安全部 環境保健衛生課 03-5320-4491

## 赤ちゃんの手の洗い方

感染症予防のために赤ちゃんもこまめに手を洗いましょう！

- ・タオルは大人と別のものを用意する
- ・「手を洗おうね」と声掛けして
- ・握っている手をそっと開いて、手のひら、手の甲、指の間、指、手首、爪も洗ってよくすすぐ



詳しくはYouTube動画をご覧ください➡

他にも歌や人形劇、手作りおもちゃの作り方など紹介しています。

## 子どもに障害がある場合

### ●特別児童扶養手当／児童育成手当（障害手当）

#### 問合せ先

《田》子ども若者応援課 手当助成係 042-460-9840



### ●医療費や手当について

- ①小児精神病入院医療費助成制度
- ②自立支援医療費（精神通院）支給制度
- ③心身障害者医療費助成制度
- ④心身障害者福祉手当
- ⑤障害児福祉手当
- ⑥重度心身障害者手当



①～③



④～⑥

#### 問合せ先

《田》障害福祉課 手当助成係 042-420-2806

### ●中等度難聴児の補聴器購入費助成

身体障害者手帳（聴覚障害）の交付の対象とならない中等度の難聴の子どもに、補聴器購入費用の一部を助成します。

#### 問合せ先

《田》障害福祉課 障害者支援係 042-420-2804



### ●ホームヘルプ、障害児通所支援サービス

障害のある子どもが介護等支援を受ける「居宅介護」「短期入所」「移動支援」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」などがあります。

※利用者負担、対象年齢などの要件があります。

#### 問合せ先

《田》障害福祉課 障害者相談係 042-420-2805



## 子どもを一時的に預けたい

### 0歳一時保育・一時保育（生後3か月～就学前）

仕事や保護者の社会活動参加、育児疲れやリフレッシュなど、さまざまな理由で保育が必要となったときに、一時的に子どもをお預かりします。

〔対象〕生後3か月以上の乳幼児

〔利用方法〕幼児教育・保育課で登録手続きが必要です。

登録後、「公共施設予約サービス（P61参照）」から予約してご利用ください。

#### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842



### 緊急一時保育（生後5か月～就学前）

保護者が病気・出産のための入院や、家族の介護などで、一時的に子育てができなくなった時に、1か月を上限に子どもをお預かりします（理由が分かる診断書などが必要）。

※保育施設等に通っている子どもは対象になりません。

#### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842



## 認証保育所・定期的利用保育事業の一時保育（要問合せ）

料金・利用方法などは施設によって異なりますので、ご利用については、各施設へ直接お問い合わせください。

西東京市の認証保育所・定期的利用保育事業に関することは、幼児教育・保育課が発行している『西東京市 保育施設入園のご案内』、『保育・教育施設等案内』に掲載しています。

## 子育て支援ショートステイ（4か月～小学6年生）

保護者が病気・出産・介護などで、一時的に子育てにお困りのとき、市が委託している施設で子どもをお預かりします。

〔利用方法〕利用日の前月の1日から受け付けます。

利用日の3日前までに、子ども家庭課窓口申請書を提出してください。

登録制ではありませんので、その都度申込みが必要です。

まずは電話でご相談ください。

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511



## 病児・病後児保育室 (生後6か月～10歳に達する日の属する年度)

発熱やかぜなどで保育園・幼稚園・小学校などに通えない子どもを一時的にお預かりする施設です。保育園などに通っていないなくても、保護者が子どもの看病をできないときに利用できます。

〔対象〕 6か月から10歳（10歳になった後の最初の3月末日までの子ども）

〔ご注意〕

- ・利用を希望する施設ごとに、事前登録・面談が必要です。
- ・申込書類は、各病児・病後児保育室、幼児教育・保育課窓口、市ホームページからダウンロードもできます。

 P63に地図があります。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926



## ファミリー・サポート・センター (0歳～小学6年生)

お子さんを「預けたい方」と「預かりたい方」からなる会員同士の相互援助活動で、0歳～小学校6年生の子どもを預けられます。

〔対象〕 0歳から小学6年生までの子ども

〔預かり場所〕

サポート会員宅、ファミリー会員宅、その他指定の場所において預かります。

〔援助内容〕

保護者の理由にかかわらず、子どもを預かります（預かり、送迎、見守り）。

〔ご注意〕

- ・熱やかぜなどの病児・病後児のお預かりはできません。
- ・ファミリー会員、サポート会員ともに、事務局が指定する保険に加入します。
- ・サポート会員が見つからない場合は、ご希望に沿えないこともあります。

問合せ先

西東京市社会福祉協議会内

ファミリー・サポート・センター事務局

田無総合福祉センター4階 西東京市田無町5-5-12

電話 042-497-5079（午前8時30分～午後6時）

FAX 042-497-5354



## 家事の支援を受けたい

### あいあいサービス

#### 〔援助内容〕

一般的な家事全般

※大掃除や引っ越しの手伝い、留守宅や保護者不在宅でのサービスはできません。

※安全のため、子どもを見ながらの家事は行いません。

子どもの預かりは、ファミリー・サポート・センター（P9参照）で行っています。

#### 〔対象〕

妊産婦及び子育て世帯

- ・産前及び産後の回復まで
- ・保護者が体調不良のとき
- ・その他必要と認めるとき

#### 〔利用料金〕

社会福祉協議会会員会費：500円～/年

基本料金：500円/月（サービスを利用する月のみ）

利用料金：平日 午前9時～午後5時 1,000円/時  
上記以外の時間 1,500円/時

土・日曜日、祝日、年末年始 1,500円/時

#### 問合せ先

西東京市社会福祉協議会 福祉支援課 サービス提供係 042-497-5076



## MEMO



### 子育てQ&A ～人見知り～

Q 人見知りが激しいのですが、いつごろ終わりますか？

A 赤ちゃんの生まれ持った性格や生活環境などにも大きく左右されるといわれますが、一般的には生後6か月頃に始まり2歳くらいまでには落ち着くといわれています。

人見知りは、もともと人間に備わっている防衛反応で、赤ちゃんの脳や心が育っていく過程で見られることのある反応です。

人見知りをするからといって、他の人たちと接する機会を控えるようなことはせず、親子で楽しい時間を過ごしながら自然と落ち着くのを待ちましょう。



他にも0・1・2歳の  
子育てQ&Aを紹介し  
ています。



## 思い出コーナー



ご自由にお使いください。

(例) ・手形・足形、写真、お絵かき  
・子どもの印象的なセリフ、エピソード 等

※地域子育て支援センターでは、誕生月の子どもの手形を

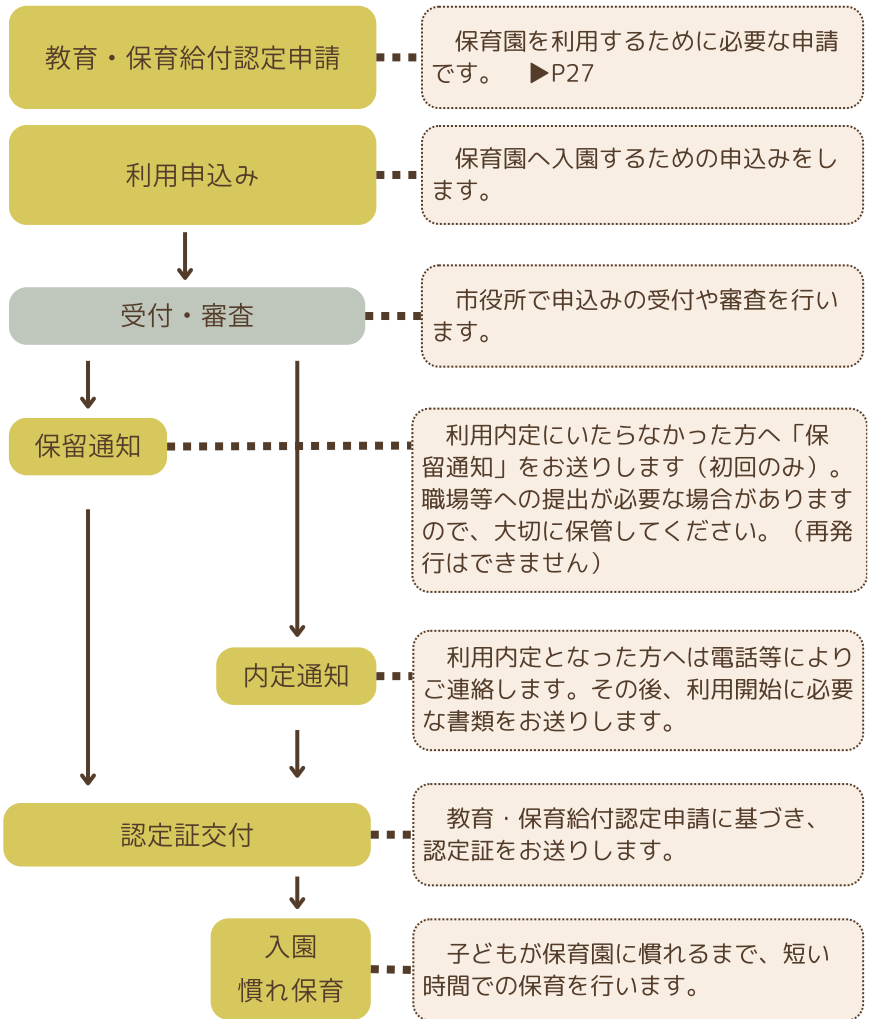
押したカードをお渡ししています！事前にお問い合わせください。

(P55参照)





# 保育園入園の流れ (認可保育・小規模保育・家庭的保育の場合)



保育園・幼稚園に入るとき

※P15以降を参照してください。

※認証保育・定期的利用保育・企業主導型保育は、P21,22を参照してください。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842





## 幼稚園等へ入園するには

市内の幼稚園等は、すべて「私立」の施設のため、手続きは各施設で直接行ってください（市役所では手続きができません）。

### 新年度（4月）入園

例年10月中旬に、各施設で募集要項が配布されます。

### 年度途中の入園

引越しなどで年度途中から入園を希望される場合は、施設へ直接お問い合わせください。

※P23以降を参照してください。

### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842

## 保育園と幼稚園の違い／幼稚園の預かり保育とは？

**保育園**は、就労などの理由で保護者が保育できない子どもを預かる保育施設です。保育時間は原則8時間以上で、対象年齢は0歳から小学校入学前までです。保護者が送迎し、原則として園での給食となります。

**幼稚園**は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設（幼児教育施設）です。教育時間はおおむね4時間で、対象年齢は満3歳から小学校入学前までです。その他、園バスの有無や、給食やお弁当など園によってさまざまです。課外活動（習い事）ができる園もあります。

入園前の子ども向けに預かり事業やプレ保育を行っている幼稚園もあります。

**幼稚園の預かり保育**は、幼稚園の教育時間外にお子さんを預かる保育サービスです。保育が必要で、幼児教育を希望する場合は、預かり保育を利用することもできます。

## 保育施設

### 認可保育園

保育園とは、保護者の就労または疾病その他の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

市内には、市立・私立を合わせて43（本園41、分園2）の施設があります。

〔開園時間〕午前7時～午後6時（市立・私立共通）

※必要に応じて、全園で延長保育を実施しています。

（満1歳以上の乳幼児より）

〔利用者負担〕

利用者負担（保育料）は、子どもの年齢や保育必要量、保護者の住民税の状況などに応じて決定されます。

幼児教育・保育の無償化の実施により、3歳児クラス～5歳児クラスの保育料はかかりません。

東京都では、0歳児～2歳児の保育料も無償となるためかかりません。

※給食費（3歳児クラス～5歳児クラス）や教材費、延長保育料などの実費はかかります。

## ●入園手続き

☆4月1日入園の場合

毎年10月ごろから、幼児教育・保育課窓口（田無第二庁舎2階）または各保育園で申込書を配布します。申込受付は幼児教育・保育課です。

※前年度、入園待ちとなっていた方も、再度申込が必要です。

☆途中入園の場合

幼児教育・保育課窓口で随時、申込を受付しています（毎月おおむね10日締切）。

※欠員が生じた保育園・歳児を対象に、選考会議を月一回開催し、随時入園をしています。

## ●障害や慢性疾患がある子どもへの保育

全ての保育園で実施しています。

各施設・事業所により受け入れ状況が異なりますので、事前の施設見学をお勧めします。

## ●子育て相談

育児に関する悩みや不安について、保育園の職員が相談を受けています。

### ★ ★ ★ わんねの赤ちゃんわらべ歌あそび ★ ★ ★

ねんねの赤ちゃんと一緒に遊べる「わらべ歌あそび」をご紹介します。ご家庭で赤ちゃんと一緒にふれあい遊びを楽しみませんか。

詳しくは、YouTube動画をご覧ください！

赤ちゃんにふれることで、心身の発達に良い影響があるといわれています。



# 認可保育園一覧（市立・私立）

## ●市立保育園

園名	所在地／ 電話番号	園名	所在地／ 電話番号
はこべら保育園	富士町1-7-2 (042)463-3225	なかまち保育園	中町4-4-16 (042)422-4882
向台保育園	南町3-23-1 (042)461-9967	ひがし保育園	東町2-4-13 (042)421-9965
西原保育園	芝久保町5-4-2 (042)461-9100	やぎさわ保育園	柳沢5-8-2 (042)465-0324
芝久保保育園 （公設民営）	芝久保町1-14-32 (042)463-7974	ひばりが丘保育園	ひばりが丘2-3-5 (042)424-6229
こまどり保育園	下保谷2-4-2 (042)422-9323	けやき保育園	西原町4-5-96 (042)464-3822
すみよし保育園	住吉町3-14-14 (042)421-8146	そよかぜ保育園 （公設民営）	ひばりが丘3-1-25 (042)452-7505

保育園・幼稚園に入るとき



ひがし保育園

一部の園には、就学前の子どもが自由に遊べるお部屋があり、園庭開放も行っています。

ぜひ遊びに来てくださいね！

詳しくは、地域子育て支援センターをご覧ください。（P55参照）



はこべら保育園 園庭遊具

●私立保育園

園名	所在地／電話番号
サムエル保育園	向台町2-7-21 (042)465-4061
サムエル保育園分園	向台町2-6-11 (042)465-4061
田無北原保育園	北原町2-1-14 (042)467-8080
きたしば保育園	芝久保町2-14-14 (042)465-7182
柳橋保育園	新町1-11-25 (042)461-3673
和泉保育園	泉町2-6-10 (042)422-7114
アスクたなし保育園	向台町5-5-46 (042)450-1501
レイモンド田無保育園	田無町2-14-15 (042)451-5505
Nicot田無	田無町4-1-61 (042)452-2125
グローバルキッズ柳沢園	保谷町3-24-25 (042)462-9111
谷戸のびのび保育園	谷戸町3-13-14 (042)439-4919
アスクたなし南町保育園	南町6-10-17 (042)452-0611
田無ひまわり保育園	田無町7-2-21 (042)452-0551
武蔵野どろんこ保育園	新町5-14-14 (0422)38-4784
田無すくすく保育園	南町1-3-28 (042)452-5723
田無保育園	緑町1-2-26 (042)461-4478

園名	所在地／電話番号
子パンダ保育園	保谷町3-17-21 (042)468-5336
アスクひばりヶ丘保育園	住吉町4-6-12 (042)439-7047
ポポラー東京ひばりが丘園	ひばりが丘3-4-2 (042)450-6020
みらいく保谷園	下保谷4-13-24 2F (042)439-3490
西東京新町雲母保育園	新町3-11-6 (0422)60-2144
アスク保谷保育園	泉町3-13-24 (042)438-3681
ぼけっとランド西東京保育園	谷戸町2-3-7 3F (042)439-6361
ポピンズナーサリースクール西東京	田無町6-5-28 (042)439-5945
谷戸のびのび保育園分園	谷戸町3-11-3 (042)439-4982
しもほうや保育園	下保谷3-8-15 (042)421-6464
西東京ユーカリ保育園	下保谷5-13-15 (042)439-6504
グローバルキッズ東伏見園	中町4-8-23 (042)439-9320
西東京みどり保育園	緑町2-15-12 (042)462-6261
東伏見えにしだ保育園	東伏見2-11-11 (042)461-9964
ほうやちよう保育園	保谷町3-13-1 (042)465-1340

## 小規模保育事業

保育施設を整備し、0歳児～2歳児を保育します。

〔開所時間〕事業所によって異なります。

〔利用者負担〕保育料はかかりません。

※延長保育料などの実費はかかります。

園名	所在地/ 電話番号	園名	所在地/ 電話番号
pocapoca保育室	田無町3-7-5 101・102・105 (042)469-6376	アルタベビー 田無園	田無町2-12-14 (042)497-5814
Manamana南町 保育室	南町5-2-10 (042)452-3649	HOPPA田無 しょこら保育園	芝久保町2-13-32 (042)452-7908
たけのこ保育園	西原町5-1-17 2F (042)451-5615	HOPPA田無 まかろん保育園	芝久保町2-13-32 (042)452-7918
すまいる保育室	保谷町3-12-5 1F (042)497-5055	ドリームキッズ 中町保育園	中町2-4-9 (042)439-8005
小規模保育 ひまわりのおうち	田無町4-11-2 (042)465-1065	たんぼぼ保育園 柳沢駅前園	柳沢1-15-3 (042)452-5274
保育室わんわん	ひばりが丘北 4-3-8 (042)439-4558	わかば保育園	富士町4-15-4 1F (042)454-5050
ひばりヶ丘 みさと保育園	谷戸町2-13-3 1F (042)439-3608	CO-春保育園	北町5-14-32 (042)439-4950
Manamana 新町保育室	新町1-14-6 1F (0422)25-0707	ナーサリー こひつじ園	ひばりが丘1-15-8 (042)421-6085
南町 pocapoca保育室	南町3-6-9 1F (042)460-8778	生活クラブ 保育園ぼむ	泉町3-12-25 1F (042)425-0788
保育室わんわん 2nd	ひばりが丘北 3-7-8 1F (042)439-6265	Manamana 下保谷保育室	下保谷5-7-9 1F (042)456-1078
もりのなかま 保育園保谷園	東町2-16-25 (042)439-3892	みらい ひばりがおか保育園	谷戸町2-15-8-101 (042)439-3536

## 家庭的保育事業

保育士または一定の研修を修了した上で市が保育士と同等以上の知識・経験を有すると認められた家庭的保育者が、仕事や病気などの理由により日常的に保育できない保護者に代わって0歳児～2歳児をお預かりします。

〔開所時間〕 おおむね午後5時まで

〔利用者負担〕 保育料はかかりません。

※延長保育料などの実費はかかります。

園名	所在地/ 電話番号
たけのこ保育室	芝久保町1-16-2 (042)462-5426

### 問合せ先

認可保育園・小規模保育事業・家庭的保育事業について

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842



### ペープサート「ふうせんるるる」

歌に合わせてペープサートのふうせんが色々なもの  
に変わっていきます。何に変わるのかな？

詳しくは、YouTube動画をご覧ください！  
他にも歌や手作りおもちゃの作り方など紹介しています。



## 認証保育所

多様な保育ニーズに対応するため、東京都の基準を満たし認証された保育所です。

園名	所在地/ 電話番号	園名	所在地/ 電話番号
西東京雲母保育園	西原町 1-3-2 1F (042)452-0261	HOPPA田無 保育園	田無町 5-11-15 1F (042)451-2645
HOPPAひばりが丘 南口保育園	ひばりが丘 1-3-24 (042)438-2210	Coco-ro保育園	東町 3-9-7 1F (042)446-7100
アルタベビー 東伏見園	富士町 4-13-25 2F (042)450-2402	都市型保育園 ポポラー東京 田無園	南町 4-6-4 2F (042)451-9060
共同保育所 にんじん	南町 3-19-10 (042)467-7151	HOPPA こども愛々保育園 向台	向台町 3-5-27 C棟147 (042)452-9665
京進のほいくえん HOPPA柳沢	柳沢 6-8-2 (042)460-8130	ぼけっとランド ひばりヶ丘	谷戸町 3-9-5 3F (042)438-9002

## 定期的利用保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の就労形態が多様化している中で子どもを一定程度継続的（月を単位として複数月）に保護者の働き方に応じて保育することを目的とした事業です。

園名	所在地/ 電話番号	園名	所在地/ 電話番号
小峰保育室	南町 4-11-28 (042)464-1659	四つ葉保育園	谷戸町 3-17-11 (042)439-8841

## 企業主導型保育事業

多様な就労形態に対応した保育サービスを提供するため、企業が国の補助を受けて、主として従業員向けに整備する保育施設です。地域枠として、定員の一部を従業員以外の地域の方にも開放しています。

園名	所在地/ 電話番号
idumi nursery school (いづみ なーさりー すくーる)	芝久保町3-6-20 (042)497-5430

### 問合せ先

認証保育所・定期的利用保育事業・企業主導型保育事業は各施設に直接お問い合わせください。

ご利用にあたっては各保育施設と利用者との直接契約となります。



## 保育施設 MAP

市内の保育施設の場所は、こちら



## 認可外保育施設入所児童保護者助成金

認可外保育施設（認証保育所、定期的利用保育事業、企業主導型保育事業）に子どもを入所させている保護者に対する助成金制度です。

※定期的利用保育事業は、「東京都一時預かり事業・定期利用保育事業実施要綱」に規定されている定期利用保育事業を行っており、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設が対象です。

### 〔対象〕

- ① 西東京市に住み、対象期間に②の子どもと同居している方
- ② 対象施設と月極で保育を利用する契約を締結している子どもがいる方
- ③ 保育料を完納していること

※②に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業）または認定こども園（教育・保育給付認定2号・3号を受けている者）を利用している方は対象外

### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926



## 幼稚園等

### 私立幼稚園

学校教育法で定められた基準を満たしている幼児教育施設です。

園名	所在地／電話番号	園名	所在地／電話番号
こみね幼稚園	南町4-13-20 (042)465-7716	ひなぎく幼稚園	ひばりが丘北1-9-32 (042)421-6058
サフラン幼稚園	保谷町3-17-5 (042)455-8067	宝樹院幼稚園	泉町2-7-25 (042)421-1210
田無いづみ幼稚園	芝久保町3-6-20 (042)461-8466	みどりが丘保谷幼稚園	東町6-10-7 (042)421-2678
田無富士見幼稚園	田無町4-17-24 (042)461-9553	武蔵野大学附属幼稚園	新町1-1-20 (042)468-3169
田無向ヶ丘幼稚園	芝久保町1-13-10 (042)463-5492	明成幼稚園	西原町2-2-3 (042)461-8517
つくし幼稚園	北町3-6-10 (042)421-1551	谷戸幼稚園	谷戸町1-16-2 (042)421-4940
東京女子学院幼稚園	富士町2-13-24 (042)461-1783		

### 幼稚園類似施設

幼稚園の類似施設として、東京都知事が認めた施設です。

入園できる年齢、1クラスの人数や教育内容は幼稚園と変わりませんが、施設・設備面が異なります。

園名	所在地／電話番号
たんぼぼ幼児教室	ひばりが丘3-1-5 (042)461-0040

## 無認可幼児施設

幼稚園や幼稚園類似施設以外の施設のうち、西東京市長が保護者負担軽減事業費補助金の交付対象と認めた施設です。

入園できる年齢、1クラスの人数、教育内容は、幼稚園や幼稚園類似施設とあまり変わりません。主な違いは、教員（先生）の人数や施設・設備面、教育週数（通園する日数）などです。

園名	所在地/ 電話番号
幼児園 どんぐりころころ	下保谷1-8-5 (090)2638-2100

## 幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設への入園手続

西東京市の幼児教育施設の入園手続きは、各施設にて行っています。

入園を希望する施設に直接お問い合わせください。

〔4月入園〕

毎年10月ごろから、各施設で入園願書の交付を行います。

〔途中入園〕

入園を希望する施設に直接お問い合わせください。

※入園料・保育料は、各施設により異なります。



## 幼稚園等 MAP

市内の幼稚園等の場所は、こちら



## 補助金・給付費制度

私立幼稚園や幼児教育施設などに在園する満3・3・4・5歳児クラスの保護者に対する補助金・給付費の交付制度があります。

### ●子育てのための施設等利用給付費（幼児教育の無償化による制度）

〔対象〕幼稚園に入園料・保育料（教育料）を納めた保護者

※給付額には上限があります。

〔給付認定〕

支給を受けるには施設等利用給付認定が必要です（P27参照）。

申請は幼稚園を通して行います。

転入の際は、幼児教育・保育課窓口で手続きが必要です。

「保育の必要性」が認められて新2号認定を受けられた方は、教育時間外の預かり保育※の利用料に対しても給付を受けられます（上限額あり）。

世帯の住民税の状況などによっては給食費に対する給付を受けられる場合があります。

※教育時間はおおむね4時間で、その前後に預かり保育を実施しています。

詳細は施設により異なります。

〔請求・給付〕請求・給付の時期や方法は、幼稚園を通じてお知らせします。

### ●保護者負担軽減事業費補助金

〔対象〕幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者

〔補助金額〕世帯の住民税の状況などに応じて決定します。

〔申請方法〕在園している園を通して行います。

転入や途中入園した場合はその時点で申請してください。

### ●入園料等補助金

〔対象〕幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設に入園する子どものいる世帯で、入園料や制服等の支度にかかる費用を納めた保護者

〔補助額〕上限35,000円

※補助対象世帯となる条件など詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926



## 子育てQ&A ～季節にあった服装について（靴下）～

Q 部屋の中で靴下を履かせた方がよいでしょうか？

A 裸足でいることは足裏への刺激による内臓器官の活性化や土踏まずの形成に役立ちますが、風邪のひきはじめなど体を冷やさない方がよい体調の時には無理に裸足で過ごす必要はありません。

靴下は保温や足裏の保護には適していますが、床の素材によっては滑ることもあるので気をつけましょう。



他にも0・1・2歳の  
子育てQ&Aを紹介し  
ています。



MEMO



## 給付認定

幼稚園、保育園等の利用を希望する保護者は、給付認定を受けます。

給付認定には①「教育・保育給付認定」と②「施設等利用給付認定」の2種類があります。

※どちらの給付認定が必要になるかは、利用申込時に申込先に確認してください。

### ①教育・保育給付認定

保育園や幼稚園等（子ども・子育て支援新制度によって運営される特定教育・保育施設等）の利用を希望する場合

教育・保育給付	対象年齢	事由	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上	教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号認定		就労や疾病等で家庭で保育ができない場合に、保育を希望	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満	保育を希望	保育園、認定こども園

### ②施設等利用給付認定

認可外保育施設等や幼稚園等（子ども・子育て支援新制度によらない運営を行う施設）の利用を希望する場合

施設等利用給付	対象年齢	事由	対象施設・事業
新1号認定	満3歳以上	教育を希望	幼稚園、認定こども園
新2号認定	年少クラス（3月31日現在の満年齢3歳）以上	就労や疾病等で家庭で保育ができない場合に、保育を希望	幼稚園+園の預かり保育 認可外保育施設、 一時預かり事業等
新3号認定	0～満3歳児クラス	※新3号認定は住民税非課税世帯のみ	幼稚園+園の預かり保育 認可外保育施設、 一時預かり事業等

## ●保育の必要量

教育・保育給付認定では、保育を利用できる時間数の上限が決められており、

①保育標準時間認定と②保育短時間認定の2区分があります。

保育の必要性の状況と保護者の申請内容に基づいて市が認定します。

どちらの区分となるかで利用できる保育の時間が変わります。

①保育標準時間認定…1日の保育時間が最長11時間

②保育短時間認定…1日の保育時間が最長8時間

## ●利用手続き（認定区分によって異なります。）

〔1号認定の場合〕

- ・施設に直接申し込みます。
- ・施設の内定を受け、施設を通じて給付認定申請をします。
- ・その後、市から認定証が交付されます。

〔2号・3号認定の場合〕

- ・市に給付認定申請・保育施設利用を申し込みます。
- ・「保育の必要性」が認められた場合、認定証を交付して、利用希望施設の利用調整を行います。

※ 認定こども園は、一部手続きが異なる場合があります。

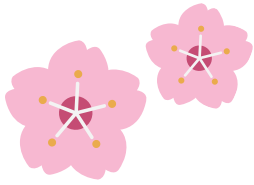
〔新1号・新2号・新3号認定の場合〕

- ・施設に直接申し込みます。
- ・利用が決まったら施設利用前に給付認定を申請します。
- ・その後、市から認定通知をお送りします。
- ・給付費の請求の際は、利用施設から発行された領収証と支援提供証明書が必要になります。

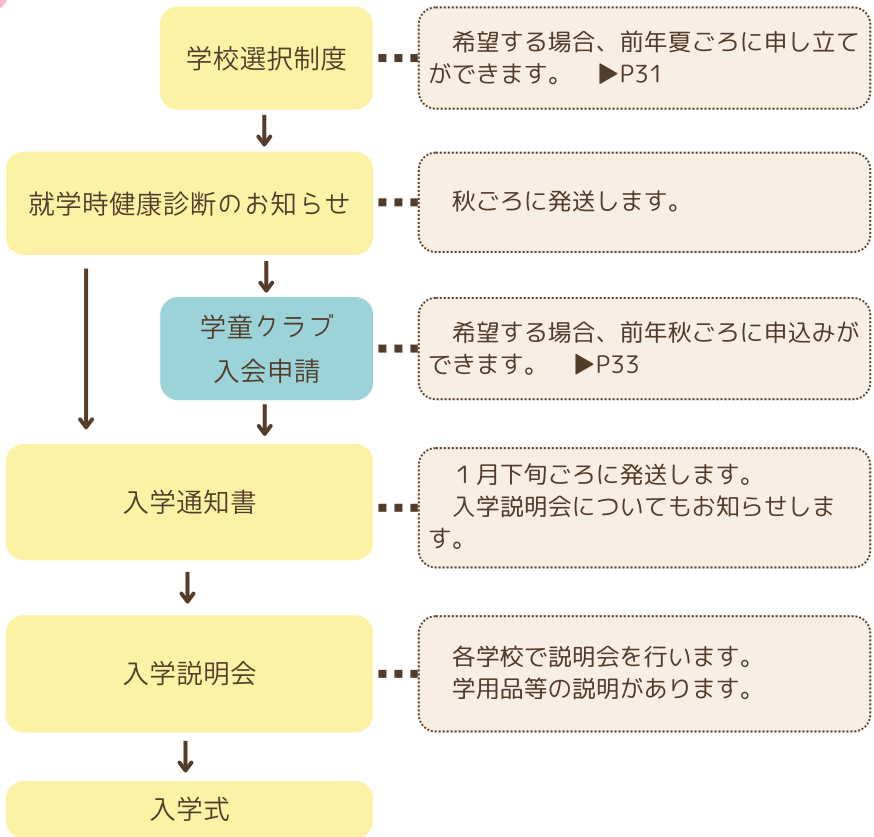
## 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842





## 小学校入学の流れ



小学生になったときは

### 問合せ先

入学に関する内容について

《田》学務課 042-420-2824

学童クラブについて

《田》児童青少年課 042-460-9843



## 放課後子供教室

放課後や週末等の子どもの安全・安心な居場所づくりを目的に、市立小学校の施設を活用し、校庭・体育館開放や体験・交流活動を実施しています。

### 〔開放施設〕

校庭（市立小学校18校）、体育館、特別教室（一部の小学校）

### 〔利用対象〕

小・中学生等、保護者が付き添う幼児

### 〔開放時間〕

開放日時や利用対象、活動内容は各小学校で異なります。詳しくは小学校で配られるおたよりをご覧ください。ただくか、地域学習推進課にお問い合わせください。



### 問合せ先

《田》地域学習推進課 042-420-2744



## 小学校

学校名	所在地
田無小学校	田無町4-5-21
保谷小学校	保谷町1-3-35
保谷第一小学校	下保谷1-4-4
保谷第二小学校	柳沢4-2-11
谷戸小学校	緑町3-1-1
東伏見小学校	東伏見6-1-28
中原小学校	ひばりが丘2-6-25
向台小学校	向台町2-1-1
碧山小学校	中町5-11-4

学校名	所在地
芝久保小学校	芝久保町3-7-1
栄小学校	栄町2-10-9
谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27
東小学校	東町6-2-33
柳沢小学校	南町2-12-37
上向台小学校	向台町6-7-28
本町小学校	保谷町1-14-23
住吉小学校	住吉町5-2-1
けやき小学校	芝久保町5-7-1

各学校の詳しい  
情報は、こちら



小学校の通学区域  
は、こちら



## 学校選択制度

通常学級に入学する新1年生が対象で、住所に基づき指定された学校（指定校）以外の学校に入学を希望する場合に、希望校を事前に申請できる制度です。  
※詳細は、夏ごろに市報・市ホームページなどでお知らせしています。

### 問合せ先

《田》学務課 学務係 042-420-2824



## 指定校変更制度

通常はお住まいの地区と通学区域によって通学する学校が決まりますが、特別な理由がある場合に、指定された学校以外を希望できる制度です。

### \*注意事項\*

- ・ 自転車を利用した通学はできません。
- ・ 通学については、学校の指示に従い、保護者が責任をもって安全面に配慮してください。

### 問合せ先

《田》学務課 学務係 042-420-2824



## 就学援助費・就学奨励費

### ●就学援助費

市内に住んでいる国公立小中学校に通っている子どもの保護者で、経済的理由により教育費の支払いにお困りのご家庭を対象に、学用品費や校外活動費などの教育費の一部を援助します。

申請後に、収入等による審査があります。

### ●就学援助費（新入学準備金）の入学前支給

市内に住んでいる小・中学校の新1年生となる子どもの保護者で、経済的理由により就学困難と認められるご家庭を対象に、新入学準備金を支給します。

申請後に、収入等による審査があります。

### ●就学奨励費

市内に住んでいる特別支援学級等に通っている子どもの保護者を対象に、経済的負担を減らすことを目的として、学用品費や校外活動費などの教育費の一部を援助します。

所得での審査により、受給できる費目が異なります。

### 問合せ先

《田》学務課 学務係 042-420-2824



## 学童クラブ

小学校などに通っている1～4年生の子ども（5・6年生は障害児のみ）の保護者が、仕事や病気などにより昼間家にいられない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、遊びや指導を行うことで心身の健全な育成を図ることを目的としている施設です。

### 利用時間

平日	下校時～午後5時（最長午後6時）
学校休業日	午前8時30分（夏休みは午前8時15分） ～午後5時（最長午後6時） ※ 弁当持参
春・夏・冬休み	

### 入会・申請

新年度（4月）からの利用希望は、11月中旬から12月に入会申請を受け付けます。

年度途中の申請も受け付けていますが、入会の可否はご希望の学童クラブの空き状況によります。

学童クラブ名	所在地	学童クラブ名	所在地
ひばりが丘北学童クラブ	ひばりが丘北 1-6-8	田無柳沢学童クラブ	向台町1-8-33
ひばりが丘北第二学童クラブ		新町学童クラブ	新町5-2-7
住吉学童クラブ	住吉町5-2-1	向台学童クラブ	向台町3-1-45
保谷第一学童クラブ	下保谷1-4-4	向台第二学童クラブ	
下保谷学童クラブ	下保谷4-3-20	けやき第二学童クラブ	西原町4-5-96

学童クラブ名	所在地	学童クラブ名	所在地
中町学童クラブ	中町4-4-1	ひばりが丘第一学童クラブ	ひばりが丘3-1-25
中町第二学童クラブ		ひばりが丘第二学童クラブ	
本町学童クラブ	保谷町1-3-35	向台第三学童クラブ	向台町2-1-1
本町第二学童クラブ	保谷町1-14-23	けやき学童クラブ	芝久保町5-7-1
東学童クラブ	東町6-2-33	中原学童クラブ	ひばりが丘2-6-25
北原学童クラブ	北原町1-16-2	田無学童クラブ	田無町4-14-2
谷戸学童クラブ	谷戸町1-22-10	田無第二学童クラブ	田無町4-5-21
谷戸第二学童クラブ	谷戸町1-17-27	田無第三学童クラブ	田無町4-5-21
みどり学童クラブ	緑町3-8-3	芝久保学童クラブ	芝久保町1-16-18
保谷柳沢学童クラブ	柳沢2-6-11	芝久保第二学童クラブ	芝久保町3-7-1
保谷柳沢第二学童クラブ	柳沢4-2-11	北芝久保学童クラブ	芝久保町3-15-10
東伏見学童クラブ	東伏見6-1-17	上向台学童クラブ	向台町6-7-28
東伏見第二学童クラブ		上向台第二学童クラブ	向台町6-18-23

問合せ先

《田》児童青少年課 042-460-9843



## 特別支援教育

子ども一人ひとりに応じた教育支援を行うために、特別支援学級などを設置しています。

### ●特別支援学級（小学校・中学校）

学級名	所在地	TEL	種別
田無小学校 わかばA学級 わかばB学級	田無町4-5-21	042-461-0046	知的 自閉・情緒
中原小学校 つくしA学級 つくしB学級	ひばりが丘 2-6-25	042-424-0083	知的 自閉・情緒
東小学校 あすなろA学級 あすなろB学級	東町6-2-33	042-422-2202	知的 自閉・情緒
柳沢小学校 みどりA学級 みどりB学級	南町2-12-37	042-468-3676	知的 自閉・情緒
本町小学校 A学級	保谷町1-14-23	042-467-5956	知的
住吉小学校 A学級	住吉町5-2-1	042-423-4187	知的
けやき小学校 A学級	芝久保町5-7-1	042-464-2525	知的
田無第一中学校 I学級 J学級	南町6-9-37	042-461-1131	知的 自閉・情緒
保谷中学校 のびるI学級 のびるJ学級	保谷町1-17-4	042-463-2551	知的 自閉・情緒
ひばりが丘中学校 I学級 J学級	ひばりが丘 3-2-42	042-439-5546	知的 自閉・情緒
青嵐中学校 I学級 J学級	北町2-13-17	042-425-2771	知的 自閉・情緒
柳沢中学校 I学級	柳沢3-8-22	042-463-5014	知的

（令和8年4月1日予定）

※東小学校のあすなろA学級は令和8年度以降の受入はありません。

※本町小学校・住吉小学校・けやき小学校のA学級、柳沢中学校のI学級は令和8年度から設置する予定です。

### ●ことばの教室（小学校）

学級名	所在地	TEL（直通）	種別
保谷小学校 えがお	保谷町1-3-35	042-463-1282	言語
芝久保小学校 かがやき	芝久保3-7-1	042-451-3030	

### ●特別支援教室（小学校・中学校）

各小学校・中学校に設置しています。

#### 問合せ先

入級相談について 《田》教育指導課 就学相談 042-420-2837

通学区域について 《田》学務課 学務係 042-420-2824

## 学校に登校しない・できないとき

### 教育支援センター「スキップ教室」

様々な理由から学校に登校していない市内に住んでいる小・中学生に対して、社会的な自立に向けた支援を行う場所です。

学校と連携を密にして、指導にあたっています。

#### 〔活動内容〕

- ・教室に通いながら、生活のリズムをつくります。
- ・指導員とのかかわりを通して、悩みの解消や生活の意欲向上を図ります。
- ・個々の能力・興味・関心などに応じた無理のない教科指導を進め、学ぶ喜びを共に味わいながら、学習のつまずきなどの解消に努めます。
- ・スポーツ・調理などの体験的な活動を通して交流を深めながら、自立心・協調性を育みます。

#### 問合せ先

西原総合教育施設 3階 スキップ田無教室 042-468-0195  
保谷小学校北側別棟 スキップ保谷教室 042-468-1093



### 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」

学校に登校していない、家から外に出ない等の状態にある18歳までの子どもの居場所です。また保護者からの相談や訪問なども行っています。

#### 問合せ先

西原総合教育施設 3階  
ニコモルーム 月・水・金曜日 042-452-2244  
教育支援課 火・木曜日 042-420-2830  
※祝日、年末年始を除く



### 体験フリースペース「ニコモテラス」

継続的な支援につながらない小・中学生と保護者が思い立った時にふらっと気軽に行ける場所です。事前の申し込みは不要です。

#### 問合せ先

西原総合教育施設 3階  
ニコモテラス 火・木曜日 042-469-6080  
教育支援課 月・水・金曜日 042-420-2829  
※祝日、年末年始を除く



## 各種相談窓口

### 就学支援

子どもの勉強や進路の不安・悩みについて相談を受けています。

市立小・中学校特別支援学級（知的、自閉・情緒など）、都立特別支援学校などへの入学または転学を希望する子どもの就学・転学相談、ことばの教室、特別支援教室への入級相談を受けています。

#### 問合せ先

《田》教育指導課 就学相談 042-420-2837



### 教育相談・幼児相談（心理相談）

幼児・小・中・高校生の子どものに関する困りごとや心配事について、臨床心理士などが相談を受けています。

心身の発達や親子関係の悩み、いじめや不登校、学業など、学校に関する困りごとについて、カウンセリングやプレイセラピーなどを通して一緒に考えます。

#### 問合せ先

《田》教育支援課（教育相談センター） 042-420-2830



### 言語相談

うまくしゃべれない、言葉がはっきりしないなど、子どもの言葉の発達・発音に心配のある方のために、言語聴覚士による言語訓練・言語相談を月1回程度開催しています。

詳細は、毎月1日号の市報及び市ホームページにてお知らせします。

#### 問合せ先

《田》教育支援課 042-420-2829



## にしとうきょうキッズ！

にしとうきょうキッズ！は、西東京市の子ども向けのホームページです。  
学校やおうちで遊びながら、西東京市について学んでくださいね。



MEMO

小学生になったときは



## 各種サービス・手当助成

### ひとり親相談（相談は予約制）

---

ひとり親家庭の生活上の相談や自立に必要な情報提供を行い、問題解決のお手伝いをします。相談予約は問合せ先（P40）へご連絡ください。

### ひとり親家庭就業支援（相談は予約制）

---

ひとり親家庭の父母や離婚前の支援を必要としている方等を対象に、就職・転職などを支援します。相談予約は問合せ先（P40）へご連絡ください。

### ひとり親家庭ホームヘルプサービス

---

中学校卒業前までの子どもを育てているひとり親家庭を対象に、お仕事や求職活動等のやむを得ない理由により保護者が家を空けなければならないときに、ホームヘルパーを派遣し、子どもの見守りをしながらできる家事をお手伝いします。

### 東京都母子福祉資金・父子福祉資金

---

母子・父子家庭の生活の安定とその子どもの福祉の向上を図るために、就学支度資金、修学資金などの貸付けを行っています。

### 母子家庭等自立支援教育訓練給付金（要事前相談）

---

自立を図るための活動を行っているひとり親家庭の父母等に対し、就業を目的とした教育訓練講座(指定講座)の受講料の一部を支給します。

### 母子家庭等高等職業訓練促進給付金（要事前相談）

---

児童扶養手当の受給者などで看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・製菓衛生師・調理師などの資格の取得が見込まれる方に対し、修業期間中の一定期間に訓練促進給付金を支給します。

### 母子生活支援施設

---

18歳未満の子どもを育てている母子家庭の方が、生活上のいろいろな問題で子どもを十分に育てることができないときに、母と子どもが一緒に入所し、自立のために生活をする児童福祉施設です（所得により一定の費用負担あり）。

## 養育費確保サポート

養育費の確保に必要な費用を補助します。

〔対象経費〕・公正証書等作成経費

・保証会社と養育費保証契約を締結する際に係る費用（保証料）

〔上限額〕それぞれ5万円

## 児童扶養手当

〔対象〕18歳になった後の最初の3月31日までの（一定の障害がある場合は20歳未満の）子どもがいるひとり親家庭など

〔内容〕1・3・5・7・9・11月に2か月分を支給（所得制限あり）

## 児童育成手当

〔対象〕18歳になった後の最初の3月31日までの子どもがいるひとり親家庭など

〔内容〕10・2・6月に支給（所得制限あり）

## ひとり親家庭等医療費助成（マル親）

〔対象〕18歳になった後の最初の3月31日までの（一定の障害がある場合は20歳未満の）健康保険に加入している子どもがいるひとり親家庭など

〔内容〕健康保険を適用し、その自己負担額を助成（所得制限あり）

### 問合せ先

《田》子ども若者応援課 手当助成係 042-460-9840

※母が重度障害者などの場合、ひとり親家庭とみなされる場合がありますのでご相談ください。



## 優遇制度

### JR通勤定期券割引の証明書の交付

児童扶養手当または生活保護を受けている世帯の方がJRを利用して通勤している場合に、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。

児童扶養手当の場合は、児童扶養手当証書・写真(ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞｺ3cm)を持参のうえ子ども若者応援課(田無第二庁舎2階)で、生活保護の場合は生活福祉課(田無庁舎1階)で証明書の発行を受け、通勤定期乗車券を発売する駅に提出してください。

### 都営交通の無料パスの交付

児童扶養手当または生活保護を受けている世帯のうち1人に限り、都営交通(都電・都バス・都営地下鉄)の無料乗車券の交付を受けられます。

児童扶養手当の場合は、児童扶養手当証書を持参のうえ子ども若者応援課(田無第二庁舎2階)で、生活保護の場合は生活福祉課(田無庁舎1階)で手続きをしてください。

### 自転車駐車場利用料の割引

児童育成手当を受けている世帯の方で、市内に住み、通勤・通学のため、市内の公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月極で利用する場合に、利用料を割引します。

※割引申請には、児童育成手当を受給していることを証明する書類が必要です。

#### 問合せ先

《東》交通課 駐輪駐車対策係 042-438-4057

公益財団法人自転車駐車場整備センター 03-6262-5322



### 税の控除

母子・父子家庭などのひとり親世帯の方で、一定の要件に当てはまる場合には、寡婦控除またはひとり親控除が受けられます。

※所得制限等の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

#### 問合せ先

住民税について 《田》市民税課 市民税係 042-460-9827

所得税について 東村山税務署 042-394-6811

## 住民税の非課税

以下の方は、住民税の所得割・均等割ともに課税されません。

- (1) その年の1月1日時点で生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- (2) 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親の方で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方
- (3) 前年中の合計所得金額が以下の方
  - ・扶養親族がいる場合：  
前年中の合計所得金額が「35万円×(本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数)+31万円」以下
  - ・扶養親族がいない場合：  
前年中の合計所得金額が「45万円」以下

### 問合せ先

《田》市民税課 市民税係 042-460-9827

## 上下水道料金の免除

児童扶養手当・特別児童扶養手当・生活保護などを受けている世帯は、申請により水道料金は基本料金と1か月あたり10<sup>3</sup>まで、下水道料金は基本料金(8<sup>3</sup>まで)が免除されます。

### 問合せ先

東京都水道局お客様センター 0570-091-100

## 廃棄物処理手数料の免除

児童扶養手当・特別児童扶養手当・生活保護などを受けている世帯は、家庭ごみを出すときのごみ袋の無料配布が受けられます。

いずれか1つの受給による配布となり、重複配布はできません。また、生活保護を受けている世帯に限り、粗大ごみ処理手数料の免除制度があります。

手続きには、児童扶養手当の場合は手当証書、特別児童扶養手当の場合は受給証明書、生活保護の場合は生活福祉課の確認印が押された申請書が必要です。

### 問合せ先

《工》資源循環推進課 資源循環推進係 042-438-4043

## 住宅探し

### 住宅探しのお手伝い

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、市の担当者等が不動産店や内見に同行するなど住宅探しのお手伝いをします。

#### 問合せ先

《東》住宅課 居住支援係 042-420-2742



### 家賃補助付住宅

子育て世帯の方などを対象として、市が一定期間、家賃の一部を貸主へ補助することにより、入居者が本来の家賃より低額な家賃で住むことのできる住宅です。

募集時期や入居要件などについては、直接お問い合わせください。

#### 問合せ先

《東》住宅課 居住支援係 042-420-2742



### 都営住宅入居

#### ●定期募集

年4回の募集があり、抽選方式は5月・11月、ポイント方式は2月・8月に行っています。抽選方式の場合、ひとり親世帯や同居親族に18歳未満の子どもがいる世帯等には優遇資格があります。

#### ●毎月募集

毎月月中旬頃、抽選方式による募集があります。募集住戸の中には、「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む）」向けもあります。

#### ●随時募集

定期募集及び毎月募集にて申込みがなかった住宅の一部で、いつでも申込みができる募集です。申込みは都営住宅入居者募集サイトまたは随時募集専用ダイヤル（03-5467-9266）にて受付を行います。

#### 問合せ先

東京都住宅供給公社（募集センター） 03-3498-8894

#### ●地元割当募集

西東京市にお住まいの方を対象に、西東京市内の都営住宅の募集を行っています。

#### 問合せ先

《東》住宅課 居住支援係 042-420-2742



ぬりえ

いこいーなとすうじにいろをぬってみよう！



MEMO

A large rectangular area with a dotted border, intended for writing notes or a memo. In the bottom right corner of this area, there is a small illustration of a yellow pencil with a pink eraser and a blue band.

## 西東京市社会福祉協議会

市民の皆さんと共に地域福祉の推進に取り組む民間の社会福祉団体です。

市民の方やさまざまな団体と協力、連携して、子育て中の方をはじめとしたさまざまな世代の方が支え合える地域づくりに取り組んでいます。

### ●あいいいサービス

〔援助内容〕一般的な家事全般（P10参照）

### ●車いすの貸出

〔対象〕子育て世帯、子どもが骨折や病気などにより、歩行が困難なとき

〔援助内容〕車いすの貸出（子ども用自走型1台・自走型・介助型）

〔利用方法〕

- ・社会福祉協議会会員会費 500円～/年（家族の会員登録が必要）
- ・利用料金…無料
- ・貸出方法…原則、窓口での受け渡し
- ・貸出期間…原則2か月（更新は年度内1回/最長4か月）

### 問合せ先

西東京市社会福祉協議会 福祉支援課 サービス提供係 042-497-5071

### ●ふれあいのまちづくり事業

〔目的〕

地域住民による地域課題の解決に取り組み、地域の子育てを支援しています。

〔内容〕

- ・市内20地区での住民懇談会活動
- ・住民同士による助け合い活動
- ・地域活動拠点の運営
- ・子育て情報の提供  
⇒ホームページから「分野から探す」⇒「こどもに関すること」

### 問合せ先

西東京市社会福祉協議会 福祉活動推進課 地域福祉推進係  
042-497-5180

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）  
042-497-5061



## 西東京市青少年育成会

育成会は、小学校通学区域ごとに活動しており、地域の子どもへのさまざまな行事や、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っています。

### 「子ども110番ピーポくんの家」活動

子どもが登下校中や地域で遊んでいる最中に、事件・事故に巻き込まれそうになった時に安心して避難できる場所として、安全に保護し110番通報などをしていただく活動です。各小中学校や青少年育成会が中心になり、協力いただける方の登録を呼びかけています。

#### 問合せ先

《田》児童青少年課 042-460-9843




## 子育てサークル・団体

子育てに関する活動をしている市民のサークルや団体があります。

#### 問合せ先

詳しい活動内容は、各団体の連絡先・代表者へ直接お問い合わせください。

- ・公民館で活動している団体は各公民館へ（P60参照）
- ・西東京市で活動しているNPO法人等は  
西東京市市民協働推進センターゆめこらぼへ 042-497-6950
- ・子育てサークル・団体一覧はこちらから 



## 子ども食堂

地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスを考慮した食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供している団体です。

開催内容は変更になる場合がありますので最新情報をご確認ください。

#### 問合せ先

市ホームページをご覧ください、各団体にお問い合わせください。  
※開催日に電話が繋がらない場合があります。事前にご確認ください。



## 市役所の問合せ先

内容	担当部署名	電話番号
医療費助成、児童手当	子ども若者応援課	042-460-9840
子どもの障害	障害福祉課	042-420-2805 042-420-2806
母と子の健康	子ども家庭課	042-438-4037
保育園、幼稚園など	幼児教育・保育課	042-460-9842
児童館、学童クラブ	児童青少年課	042-460-9843
就学相談	教育指導課	042-420-2837
教育相談総合窓口 「あったか相談窓口」	教育支援課	042-464-7110
教育相談（心理相談）	教育支援課	042-420-2830
言語相談	教育支援課	042-420-2829

## 市公式LINE

市公式LINEを友だち追加していただくと、「子育て」「防災・防犯」「イベント」情報などの配信を受けられます。





問合せ先

《田》広報プロモーション課 042-460-9804



## 市が実施している相談先

内容	日時 (祝日・年末年始を除く)	問合せ先
子どもに関する不安や悩み (子ども家庭相談)	月～金曜日 午前9時～午後4時 土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	子ども家庭課 子ども家庭相談係 042-439-0081 (相談専用)  (P51参照)
子どもに関する不安や悩み (0歳から就学前まで)	月～金曜日 午前9時30分～ 午後4時30分	地域子育て支援センター (P55参照)
ひとり親に関する相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後4時	子ども若者応援課 手当助成係 042-460-9840 (P39参照)
子どもからの相談 子どもに関する相談	月～金曜日 午後2時～8時 土曜日 午前10時～午後4時	・子ども相談室 ほっとルーム 0120-9109-77 (相談専用) ・子ども若者応援課 子ども相談係 042-439-6645 (P51参照)
どこに相談したらいいかわからないときや 迷ったとき	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時	教育相談総合窓口 (P52参照) 「あったか相談窓口」 042-464-7110
幼児から高校生までの 子どもに関する不安や悩み (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育支援課 (P37参照) 042-420-2830
子どものことば に関する悩み・心配 (要予約)	市報毎月1日号に掲載	教育支援課 (P37参照) 042-420-2829
消費生活相談 (要予約)	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 042-462-1100
女性相談 (悩みなんでも相談) (要予約)	月・火曜日 午前10時～午後1時 午後2時～4時 水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 木曜日 午前10時～正午 午後1時～5時 午後6時～8時	男女平等推進センターパリティ 042-439-0075 

## 各種情報提供・相談窓口

内容	日時	問合せ先
・妊娠中や子育てに関する疑問 ・子どもにおこりやすい事故 や応急手当に関する情報提供	365日 24時間 インターネットによる 情報提供	TOKYO子育て情報サービス で検索
・小児救急相談 ・小児健康相談	月曜日～金曜日 午後6時～翌朝8時 土曜日、日・祝日、 年末年始 午前8時～翌朝8時	子どもの健康相談室 (小児救急相談) 03-5285-8898 ※プッシュ回線の固定電話 ・携帯電話の場合 #8000
思春期から更年期までの 女性のからだと心の相談	月曜日～金曜日 (元日除く) 午前10時～午後4時	東京都女性のための 健康ホットライン 03-5339-1155
非行やいじめなど、子ども 自身や保護者からの相談	365日 24時間	警視庁ヤング・テレホン・コーナー 03-3580-4970
「児童虐待かも」と思った ときなどの通告・相談	365日 24時間	児童相談所全国共通ダイヤル 189

## 民生委員・児童委員 / 主任児童委員

- ・地域の身近な相談相手です。
- ・厚生労働大臣の委嘱により活動している民間奉仕者です。
- ・民生委員は全員が児童委員を兼ねており、そのうち10人は児童福祉を専門に扱う主任児童委員です。
- ・学校・児童館・幼稚園・保育園・子ども家庭課などと連携して活動します。
- ・市役所・児童相談所・保健所などと家庭の架け橋になります。

### 問合せ先

《田》地域共生課 地域共生係 042-420-2807



## 東京都小平児童相談所

子どもの健やかな成長を願って、共に考え、問題を解決していく専門相談機関です。18歳未満の子どもに関することであれば、どなたでも相談できます。

〔相談の内容（相談は無料）〕

しつけ、性格、行動、知的・身体発達、非行、子どもの悩み事、里親、虐待

〔援助の内容〕

面接相談、施設入所、メンタルフレンドの派遣、愛の手帳の交付

〔相談時間（事前予約をおすすめします）〕

月～金曜日 午前9時～午後5時

※児童福祉司（ソーシャルワーカー）、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談を受けて、援助にあたります。

### ●養育家庭制度

いろいろな事情で親と暮らせない子どもを家庭に迎え、一定期間、家族と同様に生活し子育てをする制度です。

養育家庭体験発表会も開催しています（年1回）。

#### 問合せ先

小平児童相談所

小平市花小金井1-31-24 3階

042-467-3711

## 東京都多摩小平保健所

重い障害などで長期療育を必要とする子どもとその家族への相談などを受けています。

#### 問合せ先

多摩小平保健所

小平市花小金井1-31-24

042-450-3111

## 子育て・子どものことで相談できる場所

### 子ども家庭センター

子ども自身や子育て家庭からのさまざまな相談を受ける総合窓口です。

地域の関係機関と連携を取りながら、子どもと家庭に関する総合的な支援を行っています。



#### ●母子保健相談

妊娠から出産、産後、就学前までの、母子の健康に関する相談ができます。

#### ●子ども家庭相談

子育てに関する不安や悩み事がある方、子ども自身からの相談も受けています。ご要望があれば、心理専門相談やその他専門機関をご紹介します（心理専門相談は予約制で月1回実施）。

〔相談専用電話〕042-439-0081

♡ P63に地図があります。

#### 問合せ先

母子保健相談について

《保》子ども家庭課 母子保健係 042-438-4037

子ども家庭相談について

《保》子ども家庭課 子ども家庭相談係 042-425-3303

### 子ども相談室 ほっとルーム

困ったこと・悩んでいること・誰に相談して良いかわからないことなど、どんなことでも子ども自身が相談できる場所です。

子どものことであれば、おとなも相談できます。



♡ P63に地図があります。

#### 問合せ先

《ル》子ども若者応援課 子ども相談係 042-439-6645

## 地域子育て支援センター

公立保育園5か所に地域子育て支援センターを併設しています。

〔対象〕

- ・ 0か月から就学前の子どもと保護者
- ・ 妊婦さんと家族（これから赤ちゃんを迎える方）

〔こんなことを行っています〕

- ・ 親子で遊べるお部屋と園庭の開放
- ・ 様々な行事や講座の開催
- ・ 身長、体重の測定を行っています。
- ・ 保育士、栄養士、看護師が子育て相談を受けています。

★ P63に地図があります。



問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842

## 教育相談総合窓口「あったか相談窓口」

どこに相談したらいいかわからないときや迷ったときに、ご利用ください。  
一人ひとりのニーズに合った情報をお知らせします。

- \* 幼稚園・保育園・学校に行きたがらない。
- \* 落ち着きがない。お友達とうまくやれない。
- \* 性格・行動に気になることがある。

問合せ先

《田》教育相談総合窓口 042-464-7110

※オンラインでも相談を受け付けます。



# 児童発達支援センター ひいらぎ

発達に心配のある子どもが家庭や地域で健やかに育つよう支援します。

## ●相談

児童発達支援相談員などが、電話で相談を受けます。

- ・就学前のお子さんについては、必要に応じて専門の職員が対応します。
- ・就学しているお子さんについては、適切な機関などにおつなぎします。

〔電話相談〕 042-422-9897

〔受付時間〕 月～金曜日 午前9時～午後4時

## ●発達支援（0歳～5歳児）

### ・児童発達支援事業

発達に心配のある2歳～5歳児の子どもや保護者が対象です。

子どもの年齢や発達に応じたグループがあります。

### ・個別指導

発達に心配のある子どもの言語発達の検査や機能訓練を行います。

### ・フォローグループ

相談後の年齢別グループ支援を行います。

## ●地域支援事業

幼稚園や保育園その他子育て関係機関への巡回訪問や学習会等、市民の方を対象にした発達に関する講座等を行います。

♡ P63に地図があります。

## 問合せ先

《ル》児童発達支援センターひいらぎ 042-422-9897



## 西東京市多文化キッズサロン にしとうきょうしたぶんかキッズサロン



日本語を母語としない子どもが、集まって勉強したりお話しができます。

また、多文化キッズコーディネーターが日本語や学校の勉強、生活のことなどいろいろな悩みの相談を受けています。



〔対象者〕西東京市に在住、在学の日本語を母語としない小・中学生

※保護者や学校関係者等も相談できます。

〔日時〕毎週木曜日 午後5時～午後7時30分

（学習時間は、午後5時30分～午後7時）

〔場所〕ひばりが丘中学校

※以下の小学校でも勉強などができます。

保谷第一小学校、谷戸小学校、向台小学校

詳しいことは、市ホームページを確認してください。

## 西東京市多文化共生センター にしとうきょうしたぶんかきょうせいせんたー NISHITOKYO MULTICULTURAL CENTER

外国人のための何でも相談できる窓口です。

外国人の支援活動の紹介や、多言語での情報提供等を行っています。



〔対象者〕全年齢

〔開室日〕月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

〔開室時間〕午前10時～正午、午後1時～午後4時

〔対応言語〕英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、ベトナム語、フランス語、ロシア語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、ウクライナ語、マレー語、ベンガル語、やさしい日本語

問合せ先

西東京市多文化共生センター 042-461-0381

## 子どもの遊び場・交流場所

### 保育園の園庭開放や地域活動事業 (0歳～就学前)

#### ●園庭開放

地域の子どもと園児と一緒に遊べる場を提供しています。

#### ●地域活動事業

地域の子どもと園児が交流できる環境をお手伝いしています。一年を通していろいろな行事を実施しており、親子で楽しめます。子育て相談も受けています。

#### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842



### 地域子育て支援センター (0か月～就学前、これから赤ちゃんを迎える方)

市内の公立保育園5か所に地域子育て支援センターを併設しており、0か月から就学前の子どもと保護者、妊婦さんと家族(これから赤ちゃんを迎える方)が利用できます。

親子で遊ぶお部屋と園庭をひろばとして開放したり、様々な行事を行っています。また、子育ての相談も受けています。



なかまち (なかまち保育園内)

	ひろば	場所	電話	閉館日時
①	ひがし	東町2-4-13 ひがし保育園内	042-421-9913	月～金曜日 (休館日：土曜日、 日曜日、祝日、 年末年始)  午前9時30分～ 午後4時30分
②	すみよし	住吉町3-14-14 すみよし保育園内	042-421-8146	
③	なかまち	中町4-4-16 なかまち保育園内	042-422-4880	
④	けやき	西原町4-5-96 けやき保育園内	042-464-3823	
⑤	やぎさわ	柳沢5-8-2 やぎさわ保育園内	042-465-0328	

★ P63に地図があります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

#### 問合せ先

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842



## のどか広場・ピッコロ広場（0歳～3歳）

乳幼児と保護者が自由に遊べる交流広場です。

すべり台・ハイハイトンネルなどの遊具があり、授乳室や食事室、幼児対応型トイレもあります。

誕生日会などの子どもと一緒に参加できるイベント、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。また、子育てサークル活動の支援も行っています。



のどか広場



ピッコロ広場

 P63に地図があります。

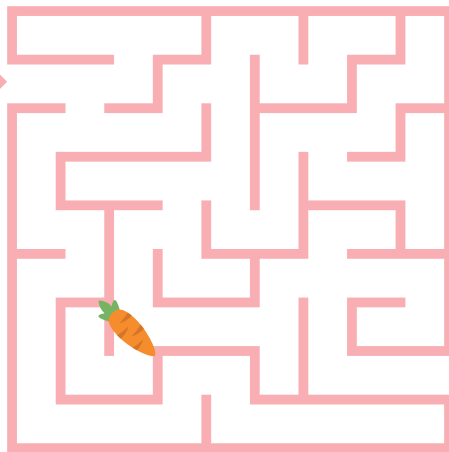
### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511

### めいろ

にんじんをみつけてごーるをめざそう！

すたーと



ごーる



## 児童館・図書館・公民館・公園など

### 児童館・児童センター（0歳～18歳）

0歳から18歳未満の方なら誰でも自由に無料で利用することができます。年齢の異なる子どもと一緒に遊んだり、様々な体験をしながら、共に育っていく地域の遊び場ともいえます。

児童センターは、児童館の機能に加えて、遊び（運動を主とする）を通じての体力増進を図ることを目的とする事業・設備のある施設です。

乳幼児専用ルームのある児童館・児童センターもあります。

	施設名	所在地
①	田無児童館	田無町 4-14-2
②	北原児童館	北原町 1-16-2
③	ひばりが丘児童センター	ひばりが丘 3-1-25
④	芝久保児童館	芝久保町 1-16-18
⑤	下保谷児童センター	下保谷 4-3-20
⑥	新町児童館	新町 5-2-7

	施設名	所在地
⑦	中町児童館	中町 4-4-1
⑧	ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北 1-6-8
⑨	西原北児童館	西原町 4-5-96
⑩	田無柳沢児童センター	向台町 1-7-25
⑪	保谷柳沢児童館	柳沢 2-6-11

 P63に地図があります。

#### 〔イベント情報〕

各児童館・児童センターでは様々なイベントが開催されています。



芝久保児童館  
しばカフェ「びっ栗スモア」づくり



田無児童館  
工作イベント

〔利用案内〕

通常開館日	月～土曜日
通常開館時間	午前9時15分～午後6時
通常休館日	日曜日・祝日・年末年始
利用対象	0歳～18歳未満の子どもとその保護者 (乳幼児は保護者の付添いが必要です。)
利用方法	・年度に一回の登録制 0歳～18歳未満の子ども一人ずつ利用申請書を提出してください。 ・通常利用 遊びに来た時は、利用者名簿に名前を書いてから利用してください。
入館料	無料

●特化型児童館（中学生・高校生が中心）

ライブステージ、スタジオ設備等を備えた、文化芸術に特化した下保谷児童センターやフットサルコートや体育館等を備えた、スポーツに特化したひばりが丘児童センターがあります。

●夜間開館

〔開館時間〕午後6時～9時

〔利用対象〕中学・高校生年代のみ（小学生は利用できません）

※実施館・実施曜日は、市ホームページをご覧ください。

●日曜開館

〔開館時間〕午前9時30分～午後5時

〔利用対象〕0歳～18歳未満の子どもとその保護者

(乳幼児は保護者の付添いが必要です。)

※実施館・実施曜日は、市ホームページをご覧ください。

問合せ先

《田》児童青少年課 042-460-9843



北原児童館（乳幼児専用ルーム）

## 図書館

市内在住・在勤・在学の方、清瀬市・小平市・東久留米市・東村山市・小金井市・三鷹市・武蔵野市・練馬区在住の方はどなたでも、無料で本・雑誌・CDが借りられます。

### 〔利用案内〕

- ・図書館の資料を借りるには、利用カードが必要です（登録手続きあり）。
- ・氏名、住所、生年月日が確認できるものをお持ちください（乳幼児も登録可）。
- ・市内在勤、在学の方はその証明する書類もお持ちください。

	図書館名	所在地	詳しくは…
①	中央図書館	南町5-6-11	西東京市図書館 ホームページ 
②	保谷駅前図書館	東町3-14-30 ステア4階	
③	柳沢図書館	柳沢1-15-1	
④	ひばりが丘図書館	ひばりが丘1-2-1	
⑤	芝久保図書館	芝久保町5-4-48	
⑥	谷戸図書館	谷戸町1-17-2	

 P63に地図があります。

### ●行事

講演会や子どもが対象の「おはなし会」など、いろいろな行事を実施しています。詳しくは毎月の市報や、図書館ホームページでお知らせしています。



### ●絵本と子育て事業

絵本を通じての親子のふれあいと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを知っていただくために、3から4か月児健康診査の対象の方に絵本を配布しています。



### ●西東京市子ども電子図書館

インターネットに接続したパソコンやスマートフォン等から電子書籍が借りられます。



### ●その他

調べもののお手伝い（レファレンスサービス）や障害のある方へのサービスなどを行っています。



### 問合せ先

中央図書館 042-465-0823

中央図書館 おはなしコーナー

## 公民館

幼児から高齢者まで誰もが利用できる「自主的な学習活動」のための場です。

### ●公民館学習支援保育制度

保育室が設置された公民館では、保育付きの公民館主催講座の実施や、子育てサークルなどの市民グループが学習活動を行う際に保育室で子どもをお預かりしています。

〔設置場所〕 柳沢公民館、田無公民館、芝久保公民館、谷戸公民館、  
ひばりが丘公民館

〔対象〕 生後6か月以上、就学前の乳幼児

〔各公民館主催の保育付き講座〕

毎月発行の公民館だより、市ホームページ、SNSなどでお知らせしています。  
各講座の申込方法により、お申し込みください。

〔自主グループ活動での学習支援保育制度利用〕

活動する公民館（保谷駅前公民館を除く）に申請してください。

	公民館名	所在地
①	柳沢公民館	柳沢1-15-1
②	田無公民館	南町5-6-11
③	芝久保公民館	芝久保町5-4-48
④	谷戸公民館	谷戸町1-17-2
⑤	ひばりが丘公民館	ひばりが丘2-3-4
⑥	保谷駅前公民館	東町3-14-30 ステア4階・5階

 P63に地図があります。

※会議室等の利用予約は、公共施設予約サービス（P61）をご覧ください。

### 問合せ先

柳沢公民館 042-464-8211



## エコプラザ西東京

環境の保全と循環型社会の形成につながる活動を普及させるとともに、これらの活動を支援し、環境学習の場を提供するための施設です。

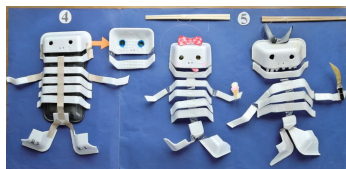
また、エコプラザ西東京主催の環境講座やイベントを開催しています。

### ●環境学習講座

環境にやさしいエコ工作や市外の環境施設の見学、地球温暖化対策に関する講座などを開催します。

また、夏休みには小学生向けの「夏休みの自由研究」講座も開催しています。

市報や市ホームページなどでお知らせしています。



エコ工作「おどる がいこつちゃん」

#### 問合せ先

《エ》エコプラザ西東京受付 042-421-8585

### ●リサイクル家具の展示コーナー



子どもが生まれると、物が増えませんか？  
ここでは、リサイクル家具の展示、販売等も行っています。

#### 問合せ先

公益社団法人 西東京市シルバー人材センター  
042-421-4445

P63に地図があります。

## 公共施設予約サービス (公共施設予約管理システム)

市内の公共施設などに設置しているロビー端末や自宅のパソコン、スマートフォンなどから、市の文化施設・公民館の利用予約や一時保育サービスの申し込み、空き状況の確認などを簡単に行うことができます。

- ※利用するためには、事前に利用者登録が必要です。
- ※詳細は市ホームページなどでお知らせしています。



## 公園

西東京市には、大小さまざまなものを合わせると280を超える公園・緑地があります。

市ホームページでは、「幼児のまり遊びができる公園」や「鉄棒のある公園」などを掲載しています。



田無市民公園（通称：タコ公園）



泉小わくわく公園

公園紹介



マップ



問合せ先

《エ》みどり公園課 042-438-4045

### いこいなクイズ

『○』にはいることばをこたえてね！



①いこいなはなんのようせい？  
⇒しぜんといきもののふれあいをまもる

『○○のようせい』









②いこいなはどこにすんでいる？  
⇒『にしとうきょう○○○○もりこうえん』

③いこいなのはうしにはなんのはながついている？  
⇒『○○○○のきのはな』

〒446-0001 西東京市 泉小わくわく公園  
(タコ公園)

おでかけ

# 子育てマップ

-  地域子育て支援センター (P52,55)
-  児童館・児童センター (P57)
-  相談窓口 (P51,53)
-  子育てひろば (乳幼児交流施設) (P56)
-  図書館 (P59)
-  公民館 (P60)
-  エコプラザ (P61)
-  病児保育施設 (P9)
-  市役所





市ホームページから市内各施設を  
検索できます。

- ・保育園、幼稚園
- ・学校
- ・病院、診療所 など



# 救急の場合 夜間休日診療



## 子供の健康相談室（小児救急相談）

# #8000

（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）

# 03-5285-8898

（ダイヤル回線・IP電話等すべての電話）

平日 午後6時～翌朝8時

土・日・祝・年末年始 午前8時～翌朝8時

休日・夜間の子どもの症状に  
どのように対処したらよいか、  
病院を受診したらよいかなど判  
断に迷った時に、小児科医師・  
看護師に相談できます。

## 救急相談センター

# #7119

全日24時間

「救急車を呼んだ方がよいか」、  
「今すぐ病院に行った方がよいか」  
など判断に迷ったときに、救急電話  
相談をすることができます。

## MEMO

## 救急病院など

東京都がお知らせしている救急医療機関の一部を掲載しています。  
対応可能な診療科は医療機関により異なります。  
必ず事前に電話でご確認のうえ受診してください。



## 休日診療

当番制で休日診療を実施しています。  
小児科・外科など、内科以外の診療科目等は必ずお問い合わせのうえ、  
受診してください。  
また、マイナ保険証または資格確認書、診療代をお持ちください。

### 問合せ先

《保》健康課 事業調整係 042-438-4021



## 平日準夜小児初期救急医療

15歳以下の子どもの急な発熱、腹痛、下痢など、平日の準夜間の診療が可能な病院です。

### ●多摩北部医療センター

電話：042-396-3811

東村山市青葉町1-7-1

月～金曜日 午後7時30分～午後10時30分（祝日・年末年始を除く）

### 問合せ先

《保》子ども家庭課 事業庶務係 042-439-3511

## 子どもの事故

あなたのお子さんにも、同じような事故が起こる可能性があります！



子どもが窓やベランダから落ちる事故が繰り返し起きています。

高所からの転落・墜落は生命に危険を及ぼす可能性が高い事故です。

子どもは日々成長し、昨日登れなかった場所に今日は登っているかもしれせん。

ボタン形電池・コイン形電池は放電力が高いため、非常に短時間で消化管に潰瘍を作ります。

直径が大きく、食道にとどまる可能性が高いため、誤飲すると死に至る恐れがあります。



やけどの恐れがあるものは、子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。

電気ポットなどは、チャイルドロック等がついている安全な製品を使用し、コードに引っ掛けないよう、配慮しましょう。





エスカレーター周辺で遊んでいて手すりの引き込み口（インレットガード）に指をはさまれる事故が発生しています。

保護者はエスカレーターのある場所では、小さな子どもから目を離さないようにするとともに、エスカレーター周辺では遊ばせないようにしましょう。

子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教えましょう。

公園で遊んでいた小学生が落ちていたライターを使用して、足元の枯れ草に火をつけて遊んでいたため、出火した事例がありました。



公園内トイレの屋根から飛び降りて地面に着地した際に右手を受傷した事例がありました。

高所からの墜落は、生命に危険を及ぼす重大な事故となることから、保護者は、危険性を子どもに教え、理解させましょう。



出典：東京消防庁

## 防災・防犯など

### 西東京市安全・安心いーなメール



市内の防災・防犯に関する情報をメールでお届けする「緊急メール配信サービス」です。

気象庁が発表する気象情報や市が発令する避難情報、不審者情報や認知症等で行方のわからなくなった方の情報も発信しています。

#### 問合せ先

《保》 危機管理課 042-438-4010



### いざというときの連絡先

火災・緊急	119	西東京消防署	042-421-0119
警察	110	田無警察署	042-467-0110
災害用伝言 ダイヤル	171	東京電力 武蔵野支店	0120-99-5662
		東京ガス 電話受付センター	ガス漏れ通報 0570-002299 一般お問合せ 0570-002211

お気軽にお問い合わせください

電子ブックはこちら

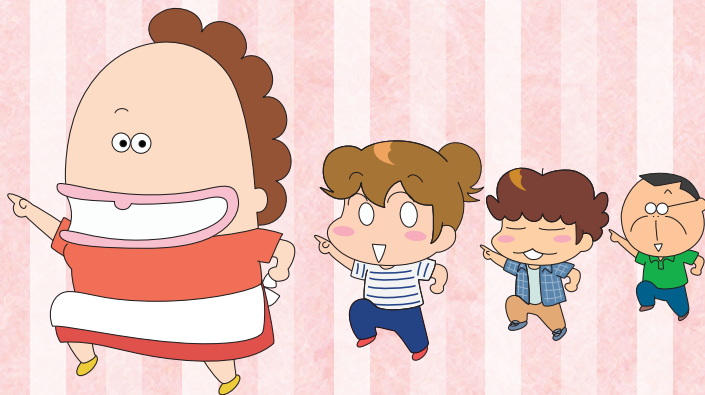


西東京市子ども若者部  
子ども若者応援課

☎042-460-9841(直通)

〒188-8666

西東京市南町5-6-13



転売禁止



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。